

平成16年加美町議会第2回定例会会議録第2号

平成16年6月17日(木曜日)

出席議員(47名)

1番	新田 祐一 君	2番	千葉 清喜 君
3番	木村 慶喜 君	4番	青木 喜右衛門 君
5番	伊藤 信行 君	6番	早坂 勤治郎 君
7番	高橋 良一 君	8番	早坂 理 君
9番	米澤 秋男 君	10番	千葉 明朗 君
11番	佐藤 正憲 君	12番	畠山 和則 君
13番	板垣 敬志 君	14番	尾形 勝 君
15番	工藤 清悦 君	16番	田中 登 君
17番	近藤 義次 君	18番	佐藤 善一 君
19番	鎌田 八郎 君	20番	福島 久義 君
21番	熊谷 和夫 君	22番	渡辺 秀一 君
23番	岩淵 庸一 君	24番	門脇 幸悦 君
25番	新田 博志 君	26番	佐々木 敏雄 君
27番	畠山 こずゑ 君	28番	坂本 せん 君
29番	三嶋 等 君	30番	佐藤 澄男 君
31番	高橋 源吉 君	32番	高橋 毅 君
33番	本多 行夫 君	34番	吉岡 博道 君
35番	一條 光 君	36番	藤原 耕夫 君
38番	猪股 信俊 君	39番	星 義之佑 君
40番	板垣 博 君	42番	伊藤 淳 君
43番	伊藤 貴康 君	44番	下山 孝雄 君
45番	渋谷 征夫 君	46番	川村 薫 君
47番	加藤 嘉一 君	48番	山城 庄一 君
49番	米木 正二 君		

欠席議員（２名）

３７番 及川六郎君

４１番 太田義明君

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	星 明 朗 君
助 役	清 野 健 一 君
収 入 役	堀 川 勇 逸 君
総 務 課 長	森 田 善 孝 君
企 画 財 政 課 長	早 坂 仁 君
町 民 課 長	三 嶋 秀 二 郎 君
税 務 課 長	伊 藤 東 君
農 林 課 長	早 坂 宏 也 君
商 工 観 光 課 長 やくらい高原温泉	古 内 公 雄 君
保養センター所長	早 坂 忠 幸 君
建 設 課 長	板 垣 政 義 君
保 健 福 祉 課 長	今 野 正 晴 君
上 下 水 道 課 長	二 瓶 悟 君
会 計 課 長	外 山 篤 可 君
小 野 田 支 所 長	小 松 信 一 君
宮 崎 支 所 長	岩 渕 浩 弥 君
総 務 課 長 補 佐	吉 田 恵 君
教 育 長	三 浦 公 男 君
教 育 総 務 課 長	鈴 木 啓 三 君
生 涯 学 習 課 長	星 秀 吾 君
農 業 委 員 会 会 長	兔 原 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 熊 忠 男 君
監 査 委 員 書 記	佐 藤 鉄 郎 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	澤 口 信 君
主 幹 兼 議 事 係 長	渋谷 正 彦 君
主 事	伊 藤 一 衛 君
主 事	佐 藤 匡 亮 君
主 事	千 葉 美智子 君

議事日程 第2号

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第2 まで

午前10時00分 開議

○議長（米木正二君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は45名であります。

37番及川六郎君、41番太田義明君より欠席届が出ております。

17番近藤義次君、38番猪股信俊君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米木正二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、3番木村慶喜君、4番青木喜右衛門君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（米木正二君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、きのうに引き続き通告のあった順序で行います。

なお、きのうも申し上げましたが、一般質問をされる場合は簡単明瞭、要領よく充実した内容で質問されるようお願いをいたしたいと思います。

それでは、通告11番、45番渋谷征夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔45番 渋谷征夫君 登壇〕

○45番（渋谷征夫君） 45番渋谷征夫であります。

既に通告をいたしております学校週五日制の対応につきまして、教育長にお尋ねをいたします。

平成14年から学校週五日制が実施され子供たちの休日もふえましたが、行政として地域社会も含めた環境整備が必要と思われます。また、授業時間の減少により、学力低下も懸念されておるのが実状でございます。

学校では、どのような方策を講じているのか、合併前の各学校ごとの、また合併後の事例もお伺いをいたします。終わります。

○議長（米木正二君） 教育長。最初の答弁は登壇をお願いします。

〔教育長 三浦公男君 登壇〕

○教育長（三浦公男君） おはようございます。教育長です。

初めてこの壇に登りましたので、いささか緊張しております。

ただいま、渋谷議員さんから学校週五日制の対応について御質問をいただきました。お答えしたいと思います。

まず学校週五日制の趣旨ですが、御案内のとおり、児童生徒の家庭や地域社会での生活時間の比重を高めるといことです。主体的に使える時間をふやし、学校、家庭、地域社会が相互に連携し児童生徒に社会体験、自然体験などのさまざまな活動を経験させ、みずから学びみずから考え、そこから生み出す豊かな人間性、そしてたくましく生きるための健康あるいは体力など、生きる力を育てるのがこの五日制のねらいでございます。

本町加美町としては、各学校、その取り組みとして大きく3点取り組んでおります。

第1点目は、基礎・基本の確実な定着を図るための教育活動を展開しております。

第2点目は、それを指導する教職員の研修を充実させ、資質の向上に努めております。

第3点目は、豊かな心をはぐくむための自然・社会・ボランティア体験活動の充実に努めてまいりました。

この制度が発足して2年ですが、実はこの五日制に向けて平成4年から月1回の土曜休業、そして平成7年から月2回の休業、こういった積み重ねの上に立って平成14年から土曜日は全面的に休業日になったわけでございます。

それでは、合併前と合併後の事例という御質問ですので、そのことに触れたいと思います。4点お話ししたいと思います。

まず、基礎・基本の定着に重点を置いている学校がほとんどでございます。読み・書き・計算、何といってもこれは生涯学習につながる基本でございますから、そういったものを大切にしております。

第2点目は、地域素材の活用と地域の人材を活用する、そういう計らいを各学校では計画し、実践に結びつけております。

第3点目、家庭や地域に向けた情報を積極的に発信をしているということです。年間のそれぞれの学校の活動計画、そういったものをPTAの総会時から、あるいは学期ごとの会合等に、そしてまた各月ごとの情報を積極的に流しております。

第4点目は、保護者とか地域の方々の意見を教育活動の中に取り入れる。つまり、聞く耳を学校では積極的に行っているということでございます。

そういうことから、学校評議員制度も導入して、そういった方々の意見を学校長は大いに参考にし、学校経営に努めております。以上です。

○議長（米木正二君） 45番。

○45番（渋谷征夫君） ただいま、教育長からる詳細な説明があったわけでありますけれども、学校週五日制のその基本となるもの、私も十分ではございませんけれども一応は把握をいたしております。そういう中で、週五日制の意義というものもよく認識をいたしておりますけれども、やはり家庭生活あるいは地域社会も含めた環境の整備、そうしたものがまだ認識が足りないのではないだろうか、こんなふうにも思っております。

先般、これは去年の12月でしたか、文部科学省の全国調査の中で、小・中・高合わせて7万5,000人、また小学生の保護者7万4,000人を対象に行った結果でありますけれども、3人に1人がその休日にすることがなくてつまらないと、こういう結果が出たようでございました。

土・日の過ごし方、休日の過ごし方につきましては、学校や家庭でできない体験をもっとやってみたいと思うことがよくあると答えた、小学校3年生の答えでありますけれども、62%であります。また、最も低い中学3年生では42%に達しているというのが、この間の報告の現状でございました。

休日の過ごし方には、それぞれの思いあるいは目標があると思われます。家族との会話あるいは外出、家の中でテレビゲームなどなど、いろいろあると思います。しかし、現実にはテレビやビデオを見る時間といえますか、操作をする時間といえますか、そういう時間がふえてきたと回答した保護者の割合が60%を超えていると、こういう実状でございます。

これは全国的なデータでありますから、我が加美町の各学校においてはよく把握しておりませんけれども、できるのであればその辺もお知らせを願いたいと、このように思います。

こうしたデータを見ますときに、教育委員会を初め学校関係者あるいは社会教育委員会、PTA、青少年育成会、子ども会育成会、もろもろの団体がございます。そうした団体を含めまして学校教育と地域社会も含めた社会教育の相互的な連携、それにはいろいろな社会教育施設、加美町も合併したわけありますから多様な施設がふえたわけでございます。3地区の一体性を持った事業あるいは交流、あるいはイベントが必要であろうと私は思っておりますけれども、そうした中で共通理解を模索、検討しながら計画実践に導いていくことが今後必要であろうと、このように思っております。

少子化が進む現状の中で、町にとっても、また国県にとっても児童生徒は大事な宝でございます。個性ある子供たちの将来像を学校教育、それから社会教育の中で育てていっていただきたいと、このように私は願っているところでございます。

さて、学力低下につきましてお話を申し上げたいと思います。

教育活動の目標であります学力を個々の児童生徒が、学習指導要領に示されておりますけれども、基礎・基本、先ほど教育長の方からお話があったとおりであります。そして自主的、主体的に取り組む姿勢が大事であろうかと、このように思いますけれども、その生徒の学習能力を把握し指導計画をつくりながら、形成

的評価、さらには達成度合い度の評価が必要になってくると私は思っておりますけれども、その辺の現在の学校あるいは教育委員会としての考え方、また今後の指導、それらについて教育長にお尋ねを申し上げたいと思います。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（三浦公男君） お答えします。

議員御指摘のとおり、そういった話は十分耳にしております。確かにそういう話が全国的にあるいは当加美町でも聞かれるわけです。しかし、学校が変わりますということは、平成4年から、当時の文部省でこういうチラシをつくってその制度なり、あるいは取り組みなりについて、家庭向けにまでチラシを全部出しているわけです。そういったことで、一応理解そのものはされていると私は思っております。しかし問題は、実際に子供の土曜日あるいは日曜日の生活を見ると、確かにテレビとかゲームとかそういったところで時間を過ごしている子供、これが比較的多いという話も聞いております。

平成4年から受け皿として、行政は何度も何度も会議を開き、受け皿を実は考えました。あるいは平成7年実施するに当たって、月2回についてもやはり受け皿を行政で考えました。しかし、実際に受け皿はつくっても参加する子供たちは、最初出だしはよかったんですが、半年もたたないうちにどんどんその参加率が見えなくなってきたというか……。では、その子供たちはどこに行っているのかというと、やはり家族と旅行に出たり、あるいは自然体験、社会体験をする、そういう時間に回す子供が非常にふえたということでございます。

それで、一部、「体験活動のすすめ」なんていうことで、各学校ではその地域にこれまで歴史的に進められているような行事、あるいは遊び、そういったものを全部洗い出しまして、その子供たちあるいは家庭向けに資料として出しているわけです。これらを利用して、子ども会が実際に今もなお、それらを参考にして活動する子供が出ておるというのも事実でございます。そういったふうに、行政としては受け皿やあるいはそういった行事に参加する働きかけは十分やっていると考えております。

それから、学力の問題というものが当然出てまいります、平成14年から教育制度が大きく変わりました。一つは、土曜日が全部休みになるということです、五日制になるということ、これが大きな一つの変革でございます。それからもう一つは、教育内容が3割減になったということです。何といたってもこの大きな二つが教育改革で挙げられると思います。

そういったものに対して、宮城県でも学習状況調査ということが14年度からスタートしました。小学校5年生、中学校2年生の生徒を対象に、14年と15年については抽出制度です、約20%の児童生徒が参加して学習状況調査をしています。その結果においては、ほぼ満足いく数値というんでしょうか、通過点は宮城県は得られているということです。

それで、16年ことは、さらに教科をふやしまして、小学校については4教科、中学校については5教科、11月25日に実施いたします。これは、今までの20%抽出でなくて、小学校5年生と中学校2年生は宮城県悉皆調査になりますから全児童生徒、5年生と中学2年については全児童生徒がそれに参加すると。その結果は、来年3月ころ出てまいります。

それからもう一つ、加美町としてどうなっているのかと。加美町としては、同じように学習状況調査をこれまで各校単位でもって御父兄の負担によって実施してまいった学校、ほとんどです。しかし、ことは加美町として予算をつけていただきましたので、実施いたします。小学校2年生・5年生、中学2年と、これらを実施したいと思っております。これは、時期的にはその学校の教育活動のねらい、目標から、多少時期的には学校にお任せしております。来年度はさらに、1年生から中学3年生まで全児童生徒に対して学習調査を、加美町単独で実施したいと現在考えております。

そういうことからして、数値目標は立てておりますけれども、学力低下、その言葉に今すぐ結びつくということはないようです。また、それぞれの学校、一生懸命取り組んでおりますので、教育には時間がかかります。ことし、そのことを実践しているから、直接見えるのもありますけれども、学力面についてはやはり数年あるいは何十年とかかる、そういうことだろうと思います。もう少し時間をいただいて温かく見守っていただきたいなと、そんなふうに思っております。ただ、学力というものは、一般的に知識だけを優先に考えておりますが、そうではないと思います。自然体験とか社会体験、そういったものから得る学力というものは非常に大きいと思います。

それで、宮城県としてあるいは大崎として、ことしから公共施設・社会教育施設無料パス制度をつくりました。ですから、長期の休みには児童生徒は参加しているその公共施設、仙台を中心に大崎あるいは仙南を含めて無料パス制度ができましたので、それを使って子供たちは自由に見学し勉強して歩くことができると思います。

最後に、それを支援するのはやはり御理解と御協力なしではできませんので、御父兄、それから地域の方の協力が必要かなと、現在考えております。以上です。

○議長（米木正二君） 45番。

○45番（渋谷征夫君） 教育長の大変丁寧な答弁を聞きまして安心をいたしました。

そんな中で、知識というものは学力だけではないと。まさにそのとおりなんですよ。ですから、こうした週五日制の休日を利用していろいろな体験、あるいは外から得られる知識というものを吸収する、それが週五日制のねらいでもあろうと、こんなふうに思うところでございます。

そうした中で、こういうことをやっておりますか。加美町の小中学校、ちょっと学校数は覚えておりませんけれども、学校間の交流というものはなされておりますのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（三浦公男君） お答えします。

その交流関係ですが、子ども会育成会あるいはスポーツ少年団、こういったものは町として一本化に組織なっております。それで、まだ積極的だとは言えませんが交流活動は行っております。そういうことから、スポーツを通して心を育む活動、そういったものを大事にしながら取り組んでおります。

また、今回のインターネット設置で授業の交換、これもこの間は開所的な行事になりましたけれども6校間で行いました。さらには、指導主事訪問等を含みまして学校間の授業交流、これは花山に合宿に、中新田地区、これから出発するわけですが、それらについての行事の交換を各校で行われる、そういった活動もふえてまいりました。なお、加美町一体として、そういった学校間交流、これを盛んになるように教育委員会としても考え、取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、45番渋谷征夫君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告12番、15番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔15番 工藤清悦君 登壇〕

○15番（工藤清悦君） 私からは、豊かな自然を生かした農業振興ということで町長にお伺いをしたいと思います。

加美町が誕生し、農地の面積は69平方キロメートル、合併が進んでおりますので、今のところ県内2番目の農業生産基盤を保有することになりました。

中山間地から平たん地まで、町にとっては特色のある多彩な農業を展開する条件がそろったと思っております。しかし、農業は自然が相手でありますから、生産は非常に不安定なものであります。昨年に見られる冷害は、農業生産額を大きく落ち込ませ農家経済に大きな影響を与えております。農家経済のよしあしは、町内の商店外の経営にも大きな影響を及ぼしております。農業振興を加美町の活性化につなぐためにも、次のことについてお伺いをしたいと思います。

一つは、地域資源を生かした集落農業の展開であります。

地域資源は、気象条件や土地条件だけでなく、その地域の経営特徴や地域を構成している人的な面、また地域の歴史的な背景も資源と言えらと思います。

町では、農業ビジョンを策定する当たり、延べ230回の集落座談会を開催したと聞いております。このことについては、町や農協、そして関係機関に敬意を表するものであります。しかし、加美町の79集落のうち29の集落しか集落振興作物を選定できなかったということを聞いております。残りの50の集落は選定することができなかったということであります。

集落振興の作物の選定は、集落営農の大きなチャンスになったはずですが、このような結果が出た要因を

町長はどのように分析をしておられるのか。また、集落振興作物の選定をばねにそれぞれの集落が活性化する方法をどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

次に、耕畜連携の有機農業の推進について伺いをしたいと思います。

町長は、大崎タイムスの年頭の「冷害克服に始動」のインタビューの中で、このようにお話をしております。「これからの畜産振興は排泄物処理が大きな問題になるだろう。新生加美町になったことですからしっかりとした排泄物処理センターをつくって、将来的にはコンポストで有機農業を推進していきたい」というふうにお話をしております。

排泄物処理センターの運営についてはどこでも大変苦慮していると聞いております。その原因については、さまざまな要因があると思いますけれども、耕畜連携の中で耕種農家が堆肥を投入して有機栽培をしても、そしてその中でいいものをつくっても販売価格にはね返ってこない、反映しないということと言えます。耕種農家が経営の必要コストとして堆肥を利用し、農業所得のアップにつながる園芸振興のシステムづくりこそ排泄物処理センターの運営のかぎとも言えると思いますけれども、今後の方策をどのようにお考えなのか伺いをしたいと思います。

次に、地産地消、スローフードの推進について伺いをしたいと思います。

学校給食への食材供給態勢、それから学校給食での食育としてのスローフードについて、どのように取り組まれていくのか伺いをいたします。

町長は、大崎タイムスのインタビューの中で、「地産地消の流れからいっても産直販売店の拠点をポイントごとに設けたい。それぞれ分散させることによって客層がふえる。その中で、川の駅をつくって、そこにも産直販売店があればいいと思っている」というふうにお話をしております。

産直販売店を兼ねる川の駅の建設をどのように進めているのかも伺いをしたいと思います。以上、よろしく願いをいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） おはようございます。何とぞ、本日もよろしくお願いを申し上げます。

15番工藤清悦議員から、大きな項目で豊かな自然を生かした農業振興ということで、小さくは三つの御質問をちょうだいいたしました。

まず最初に、地域資源を生かした集落農業の推進でございますが、いわゆる昨日の議員各位の御質問にもお答えを申し上げます。米政策改革大綱の中でそれぞれの町がそれぞれの地域資源を生かした農業ビジョンを策定をするということで加美町は延べ 230回の集落座談会を経て加美町水田農業ビジョンを策定いたしました。

その中で、いわゆる認定農業者あるいは集落担い手等々が中心となって、その地域に根差した、あるいは歴史的風土に根差した特定作物、振興作物を選定をしていただきたいということでございました。しかし残念ながら、29の品目のみ選定をし、今いわゆる試行錯誤、悩んでいらっしゃるというような現状であろうと思います。

引き続き、それぞれの集落の現状に合った特定作物なり振興作物なりを選定をしていただくべく今後も努力をしなければならないと思いますが、しかし御意見の中にありましていわゆる自然を相手とした農業、大変難しい面がありますけれども、しかしその反面、技術的なもので克服をしたときにむしろ生産の喜びが倍増して農業振興につながるという一つの要因であろうかというふうに思っております。

幸い、加美町が合併して大変広い農地を持つ町となりました。御案内のとおり、県下第2位の耕地面積を持つ町となりました。その地域の中には、いわゆる高原を持つ中山間地、それから平たん地と特色ある、そして広大な面積を持っております。その特色を生かした特産林産物を初め高地、中間山間地にはそういう特定作物を振興していったり、あるいは昨日も申し上げましたけれども、農業とは一肌違うと思いますが、木炭の製造、そのことを町として特産品として利用する方策、そして今、食糧の安全安心が非常に最重要でありますし、その生産履歴というものも欠かせない条件となっております。その条件として、いわゆる産廃問題もございますけれども、水の浄化ということ、木炭を使った水の浄化をしてこだわりの農畜産物、農産物を生産をする。特に水田農業においては大変重要なことであろうということでもありますので、農家の担い手の皆さんとも考えて、あるいは有識者、学識経験者の指導をいただきながら水の浄化に関するテスト、実験等も繰り返しながら、上流部であって比較的きれいな水とは思っておりますけれども、こだわりという意味では水を大切にすること、他産地に先駆けて実行していこうという考えでありまして、今年度からそのことに取り組んでまいりたい。それは、エネルギーと関連しながら研究してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、農業ビジョンそのものがいわゆる産地づくりでございますので、そのことに沿った集落農業の展開を進めてまいりたい。

初年度でありますから、いろいろ問題点が浮き彫りになってくるはずでありますから、それぞれ検証を加えながら、一部修正もあろうかと思いますが、その中で加美町の集落農業の推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

また、2番目の耕畜連携の有機農業の推進であります。昨日の質問にもお答え申し上げましたとおり、土づくりセンターを最重要課題として位置づけまして、ここ一、二年、三年間ぐらいの間でそれぞれの宮崎・小野田・中新田地区にセンターを設置をして、畜産廃棄物の処理とあわせて有機農業の推進、地域循環型の農業推進に向けて努力をいたしたいと思っております。

加美町の現状を見ますと、水稻の有機栽培については、現在30ヘクタールほどにとどまっております。18年度までには100ヘクタールに拡大をするという目標を持っております。

それから、いわゆる減減、減農薬減化学肥料栽培については、平成22年目標達成までにほぼ全域に誘導するというにいたしております、そのことから土づくりセンターが非常に重要な課題となっているということでありますので、耕畜連携の有機農業推進のためには土づくりセンター、今年度から県と連携を図りながら、あるいは農業団体、農協JAと連絡を取り合いながら、いわゆる場所の選定から進めてまいりたいと思っております。

それから、3番目の地産地消、スローフードの推進であります、私は常々申し上げておりますが、地元の産物を地元でまず消費をし、そして地域外に発信をするということが地産地消の原点であるというふうに思います。その一つでは、学校給食等に使用し子供たちの食の安全を図っていくということであります。既に、宮崎地区では手づくりの給食を子供たちに提供いたしております。最重要事項として、各学校にもその輪を広げていきたいと思っておりますが、それぞれ中新田地区の中新田小学校では米粉、米の粉のパンを子供たちに提供し非常に好評をいただいている。逆に中新田小学校からは、他の加美町立小学校にもそれを食べてほしいという、そういうこともありますから、それぞれの学校の給食のよさを取り入れながら加美町らしい学校給食の提供を教育委員会と相談をしながら進めていくべきであろうというふうに思います。

きのう、学校給食調理員の関係で少し試行錯誤はありましたけれども、順次現場の状況を見ながら地産地消に適した人員配置を今後も考えてまいりますので、そのことの御理解をお願いを申し上げたいというふうに思います。

そのことについては、いわゆる学校給食を通じて、あるいは各家庭の家庭料理をスローフードというものに向けて生活改善グループ、保健推進員の皆さんと連携をしながらその推進を図っていくということであります。

また、食育基本法がこの秋にも正式に議決されるわけでありまして、新たな加美町の総合基本構想の中にも、地産地消、スローフードあるいは食育構想も取り入れながら、町全体の輪として広げてまいりたいと思っております。

地域的には、直売所の問題もございましたし、あるいは農家レストラン、グリーンツーリズムの中でそういうものも取り入れていこうということでございます。農業ビジョンにもそのことを明記してございますので、その線に沿った展開をしてまいりたいと思っております。

産直のことですが、現在は小野田地区に山の幸センター、土産センターがオープンすることによって、いわゆる農事法人さんちゃん会が中心と今なっております。しかし、前にもお話し申し上げましたように、それぞれ宮崎には商工会の市を中心として組織がありますから、それを中心とした何らかの産直セン

ターを考えたいと思いますし、また川の駅構想については今年度調査に取りかかりたいと思います。全国に二、三カ所あるようであります。それがどういう仕組みなのか、国会、農水あるいは国土交通省等々にそういう制度の調査をしながら、設置に向けて努力をしてまいりたいと思います。

いずれにしても、この加美町を中心に年間70万、80万人のお客さんが参ります。その方々にこの加美地域から出る有機農業を生かした地場産品を地域外に販売促進をするということは非常に大事なことでありますので、積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

私からは以上であります。

○議長（米木正二君） 15番。

○15番（工藤清悦君） 集落、79のうちに29しか選定できなかったということをお話ししたんですけども、町長は今後推進していくと、またその条件整備も含めてというようなことも含まれていると思うんですけども、この集落座談会の中でかなり要望やら御意見が出たというふうに聞いております。そういった中でさまざまないろいろあるんですけども、排水不良のためになかなか取り組めないというような状況も出ております。

特に、屋敷周りといいますか、ほとんど基盤整備が進んでおりますので、基盤整備の終了したところでやるということに対しては面積の関係とかブロックローテーションの関係でいろいろ問題があるというような時期があって、この屋敷周りの排水対策について何とか小規模の排水対策とかそういうものが町の援助の中でできないものかどうかというようなことをひとつお伺いをしたいと思います。

それから、後継者がいなくてなかなか取り組めないというようなところも出ているようですけれども、大きな面についてはオペレーター組織をつくって作業受託というようなことで、町からの回答も出ているんですけども、その辺についての検討をどのようになさっているか、ひとつお伺いしたいと思います。検討しますということでの町のお答えだったそうですので、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それから、土づくりセンターについてもお話が出ておまして、町長、各地区3カ所ぐらいにというようなことでありますけれども、農協さん、また農林課を中心にかなり動きもあるやに聞いております。ただ、町長がおっしゃったように、場所的な問題です。ですから、特に畜産農家、肥育の方ですと排泄物は水分が少ないですから、ある程度コンポスト化については短期間でというか時間をかけないで可能なんですけれども、特に搾乳をやっている方についてはその排泄物の水分が多いというようなことで乾燥のための時間もかかるという、さまざまな内容の違いによって建設する場所について、かなり突っ込んだ話までいくんですけども建てる場所となるとなかなか大変だというようなことで、ひとつそういった意味での地域の中での合意形成というものをどのようにとっていくのかなというようなことについてお伺いをします。

そして、合意形成をとるためには、最初の質問でも申し上げたとおり、そのコンポスト堆肥を利用してい

い農業経営になっていくということがおのずと地域の方々から理解される最大の要因だろうというふうに思っていますので、耕種農家、そして畜産農家の連携がスムーズにいくような園芸作物の推進のあり方について伺いをしたいと思います。

それから、スローフード、それから地産地消については、町長はかねてからずっと提案をしてきたわけですが、食材を納める、宮崎では新鮮クラブですか、大分歴史があって調理員の方々も苦労しないで調理できるようになったというようなこともお聞きしていますけれども、これから中新田地区、小野田地区、そういった中で供給体制の確立といいますが、そういうものについてどのようにお考えなのか、お話をお伺いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず第1点であります、いわゆる集落農業の中で、あるいは振興作物の選定の中で、排水不良のところでは転換できないという悩みを持っていますということでもあります。

長年、米一辺倒の農業を推進してきたということが、なかなか他の作物に転換できない大きな要因であるというふうに思います。稲作は、非常に技術も進歩いたしましたし機械化も進歩していった中で、いわゆる年間の労働力が限りなく省力化されて、機械化されてきているということでもあります。それに反して、いわゆる園芸作物、畑作物について非常に人的な労力を必要とする。それでしかも息の抜けない作物であるということで、どうしても敬遠されがちであろうかと思います。そのことが、我が国全体の穀物の自給率の低下にもつながっているという。

前段でも申し上げました、これからは本気になって自給率を高めるための運動を展開をしていかないと、日本は孤立をし食糧危機に見舞われるということは明らかでありますから、そのためにも米以外の作物に転換をしていかなければならないということは、みんなわかっている

わけではありますが、後継者の問題とか地理的な問題でなかなか進まないのが現状であります。

そこで、屋敷周りの排水対策ということではありますが、どれぐらいそういう地域があって、その必要度がどれぐらいあるのか、真剣に改良したいと思っていられる方々が何人くらいいらっしゃるのか、そのことをまず調査をして、農協さんも集落座談会、農家組合との座談会等々がありますから、まずそれを調査し、どれぐらいの需要があるか把握しながら対策を考えていく必要があるだろうというふうに思っています。

これは、非常に点在をしておりますので、一概に、そうだったら取り組みますというわけにはなかなかないんだと思います。そのことを御理解をいただきたいと思います。

それから、後継者不足でもう農をあきらめるというような、あるいは先行き不安であるという方々は、認定農業者なり担い手なりに受委託で集積をしていくしかないのだろうというふうに思います。ただ、未整備

のところについては、なかなか受け手がないということではありますが、これらも何か方策を立てて受委託で
きるような、しやすいような環境をつくっていかねばならないというふうに思っています。

それから、土づくりセンター建設場所の合意形成であります。これは、その地域の方々に御理解をいた
くしかないんです。ですから、何度も申し上げて申しわけないんですが、小野田地区の例もごさいます。い
わゆる総論では賛成だけれども我が家の近くにはまかりならんということがありますから、施設の改良とか
運搬の方法等々でそれらはある程度解消できる技術的なものがあると思いますので、これは皆さんと相談を
して、適地が見つかったらその周辺の方々に根気強く御理解をいただく、行政としてもあるいは農家の皆さ
んとしても努力をしていかなければならないだろうと、それしかないのではないかとこのように思います。

それから、地産地消、スローフードの件で、いわゆる供給体制であります。これは、それぞれの旧地域
と、言ってみれば中新田地区にははっきりとした供給体制がありませんので、農協JAさんを通じてその体
制づくりから始めていかなければならないだろうと。その辺でも、生産者自体が汗を流していただいて組織
づくりをし供給体制を整える。それは、学校給食あるいは産直への出荷等々についても同じくでありますの
で、いわゆる産直施設の建設と並行して供給体制の組織化づくりも行っていかなければならないだろうと。
それも、あわせて今年度あたりから研究を進めたいと思うところであります。以上であります。

○議長（米木正二君） 15番。

○15番（工藤清悦君） 排水不良については、地元といいますが、転作の確認に歩かせてもらったんですけれ
ども、ほとんど調整水田とか保全管理なんですね。町長御存じのとおり、調整水田や保全管理については補
助金がないというような状況でありますので、今後そういうものに転換していく何らかの方策をひとつ
お願いをしたいというふうに思っております。

それから、水の話も最初の答弁で町長から出たんですけれども、こだわりを持った農作物の選定でやって
いきたいというようなことでありますけれども、町長インタビューの中でも非常にきれいな水があるので、
その水を生かした農作物の展開も、推進方向も考えていったらいいんじゃないかなというようなお話もして
おりますので、もし胸の内にそのきれいな水を利用した園芸作物の振興の展開がありましたらお話をいただ
きたいと思います。

それから、昨日の農業新聞でありましたけれども、JA加美よつばのネギ部会のお話が出ておまして、こ
とでは5人の新規作付者がふえて3ヘクタールふえて、ネギ部会が33ヘクタールになったというようなお話
も出ていて、これは水田農業ビジョンの中で町、それから農協が連携してその推進を図っていった成果なん
だろうというようなことで、熱意を感じるわけですが、ネギだけでなくその他の振興作物もこのよ
うにしていく方策をひとつお考えをいただきたいというふうに思います。

供給体制の中で、中新田地区になかったというようなことで、先生方と父兄の方々、学校給食

の供給に関してどうなのかなというようなお話も結構進められているようですけれども、この中で学校等地域食材供給計画というものが出ているみたいなんですけれども、私はこれを見て、いい悪いは別にしても農協の生産者のルートと商工会のルートがあるというようなことで提案されているんですけれども、学校等地域食材供給、この「地域食材供給」ということになると、地域の食材を提供するのか、それとも地域にある学校食材を提供するのかということで、どうも私は判断しかねたわけなんですけれども、その方向について、町長としては供給について、農協を通した農業者も含めた小売業者も含めたそういう協議会をつくっていくのか、それとも農業ベースは農業ベースで、また小売業者ベースは小売ベースでやっていくのかということについて、最後にお伺いをしたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず、地域を生かした特産で、何か腹案はあるのかという御質問であります。これはよしあしは別といたしまして、今日本そば、手打ちそばが各地で非常に行われております。この加美町の特産品とも言ってもいいほど手打ちそばが、それぞれの皆さんが努力をしておられます。それになくはないものはワサビです。小野田地区、宮崎地区の上流部でワサビを栽培されていらっしゃる方がおられます。それを、少し値段が高くつくそうでありまして、また2年ないし3年間、生育に期間を要するというで息の長い話であります。既にワサビ栽培に取りかかっている方もいます。いわゆる副食材として、加美町に行ったら根ワサビがそのまま出てきて、そして自分ですりおろして好みの辛さにして食べるというようなこととか。それから、高原地帯に適している辛み大根なども非常にそばに最適の食材であると考えていますので、いわゆる上流部、高原地帯にはそれら二つの品目を特産品としてどうだろうか。ただ、ワサビとか大根は盗まれるんだそうです。その対策が非常に大変だと。夜に来てごっそり盗まれたという方もいらっちゃって、それをどうするか悩みがあるそうです。それは、いずれの野菜も同じだと思いますが、特に地域的に特産となるものはそういう悩みがあるんで、その対策も考えながらそれなどいろいろの方々に話しかけておまして、それを大きな輪につなげていったらどうなんだろうかということでございます。

それから、ネギであります。これは中新田地区で指定産地として指定をいただいて非常に面積もふえているわけでありまして、この部分については加美町全体に奨励をしながら、その作付面積をふやしていく。ネギ部会を中心として非常に努力をしていただいております。集出荷体制、それらも組合的なグループ、集団を組織して機械導入、皮むきとかそういうものについては既に導入されていますが、面積がふえることによってそれらのお手伝いもJA加美よつばと連携をしながら支援をしていくことによって、もっともっとその面積をふやせる、あるいは転作として非常に有利な作物であると思いますので、それらを推進してまいりたいというふうに思います。

それから、食材の供給であります。地場で農家の方々が全部担うということになると、ある部分では商店の、野菜屋さんとかそういうところの皆さんに圧力というか、商売上の圧力がかかっていくことも考えられます。できれば一体となって、地元の食材を各商店も入った組織、販売体制、供給体制をつくっていただければいいんですが、なかなか難しいんだと思います。そうだとすれば、どうしても手に入りにくい野菜類については各商店からやむを得ないと、供給できるものについては農家の皆さんが、生産者の皆さんが組織した供給グループから供給をしていただくという、当分二本立てでいかざるを得ないのではないかというふうに思っていますので、これらは教育委員会、学校給食会等とも連携をしながら、私なども入れていただいて、あるいは町執行部もまぜていただいて話し合いを進めていったらどうなのかなというふうに考えてございます。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、15番工藤青悦君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告13番、10番千葉明朗君の質問を許可いたします。御登壇願います。

なお、暑い方は上着を脱いで構いませんのでお願いします。

〔10番 千葉明朗君 登壇〕

○10番（千葉明朗君） 通告書、許可をいただきましたので、2課題について、今回は質問させていただきます。

一つ目は行政改革と職員の意識改革について、2番目は高齢者ライフプランの見直しとその補完についてという二つのタイトルをつけました。

私の考えなどを随時入れながら、提言しながら町長に対して御質問申し上げますので、率直な答弁を求めて、いい結果が出るような質問にしていきたいと思っております。

行政改革と職員の意識改革であります。町長は施政方針の中で、合併は最大の改革である、これからのまちづくりのスタートの位置についたんであります。そして、余りお金をかけないで質の高い住民サービスを提供できる、この辺が私ども行政に与えられた永遠のテーマであるけれども最大の目的でもあると、町長はきちっと申されております。

地方分権というものもうたわれて随分日にちがたっておりますけれども、その受け皿を町としてもどんど

んつくっていかなければいけない時代でございます。それは、行政力の強化、いろいろ複雑・多様化する社会に住民ニーズもどんどん変わってまいります。これに即応する柔軟な行政の組織体制、そして一番問題でありますコスト、経費の削減、単価の低さというものに努力するパフォーマンスを念頭に置きながら行政改革の立案をして進めていきますと、16年度施政方針でこのように公表されました。

そして本格的なまちづくりを推進している星町長でございますが、考えてみますとそのとおりでございます。全く輝ける言葉と私は率直に受けとめております。であるから、この方針の実行計画として、町の町勢発展計画、一番肝心の行政改革大綱をつくる。そして、町長の選挙公約でもあります、方針でもあります、住民との契約をより高いところでまちづくりをするんだということが、星町政がシフトをしいて基盤づくりに取り組むと。血を流す、汗を流すということを町長は、事あるごとに申しているわけでございます。

大いに期待しながら、その政策2課題についての個々の質問に入ります。

職員の意識改革というものは何であるかということでございます。

職員は、当然ながら採用されるときに公職として自覚と能力を持って奉職しているわけでございます。これは基本であります。ただ、これには国法と新しいまちづくりの中で新しい行政運営と将来のまちづくりに向かった創造的なまちづくり運営に対してどれだけの認識と資質を持っているかということと、住民ニーズを常に把握しているかという二つの課題がないとすれば意識改革というものはぜひ必要だということになるわけでございます。

よりよい行政運営というものを背負った行政マンはプロの棋士でございます。その職員の人材育成というものは、本当の意味で待ったなしの実践教育をしていくということが大切だと私は思うんでございますが、その辺の教育課程のプログラム、カリキュラムというものがどのように策定されていくのか、この辺をまず第1にお聞きます。

次に、職員の定数適正化問題でございます。

先般、総務常任委員会で事務調査としていろいろな資料を御提供いただきながら論議をしたんですが、客観的な指数でございますが、3町合同になった加美町として大体160人の職員が検討しなければいけない人数ではなかろうかという数字が発表されたわけでございます。

そこで私は思うんです。160人が多いですよという言葉は私は受けとめたくないんです。適正の定員というんですが、私はこういう時代になりますと、まことに危険な言葉だと私は感じております。なぜなら、行政事務サービスというもののだけを、窓口業務とか公務職として決められた仕事だけをするのであれば定数というものは決められます。違うんです、今の行政運営というものは。その根幹というものは、地域社会の活力とそこに住む人々の社会生活を補完する大きな責任に比重を置くべきであって、そのために行政の人材育成の確立とその人材の適材適所の組織の柔軟な、また新陳代謝が織り入った人事配置計画というものが最も

大切なことだと思うんです。

ですから私が申し上げたいのは、適正化計画を進めていくことは当然必要だと思いますが、160人多いというのではなく、160人の頭脳を持った資産がある、財産があるんだと。それを、いろいろな適正及びこれからプロジェクトを組みながら人的な先行投資として配置するということを早急に、スピードを持って、勇気を持って、私は決断していくべきだと。これは町長の最も大切な項目の一つではなかろうかと私は思っています。

職員160人という数字、それを300、400人の職員がやった仕事の経過として生まれてくれば、余剰人員160人が多いなんていう言葉がどこかへ飛んでいくんです。ぜひ、そうなるようなプロジェクト及び新しい町勢発展行政改革大綱をつくっていただきたい。これはお願いでございますが、ぜひ町長の根幹としてこれは考えていただきたい。

そしてその上で、評価基準制度と研修を繰り返していきながら、それをリンクさせながら人材育成というものを進めていかなければ生産効率を高めていく行政というものは到底遠のいてしまう。そこが肝心の行政執行の意図するところではなかろうかと私は思いますので、その辺のところも管理職一同、あすで議会が終わりますので、あさってからぜひひとつ御検討いただきたい、そういうことでございます。

2番目、行政改革の一端として、一番先に私お願いしたいのは、3町が集まった公共施設、これとその組織、今現在ある組織の再編というものを考えながらスリム化するという3町の、特に類似した施設の実態をきちっと調査すべきだと思います。そして、その結果によって統廃合、効率的な使用の仕方、利用の仕方、こういうものがきちっとそこであらわれてくる、こういう公共施設の整備、それによって管理経費の軽減計画につながるんだというものをぜひやっていただきたい。

3番目、その整備計画には、当然有効活用というものをあわせて頭に入れながら実態調査を